

【大学院の日本人在学生用】

奈良 教 育 大 学

令和7年度前期分授業料免除申請要項

令和7年度前期分授業料免除を申請する者は、要項を熟読し、必ず所定の期日までに申請書類を提出してください。

1. 対象者

大学院の正規生のうち、次の各号のいずれかに該当する者で、申請時において、授業料を滞納していない者で標準修業年限内に在学する者（長期履修学生は、許可された年限内に在学する者）

- ① 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ② 令和6年10月から半年間に、主として本人の学資を負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けて納付が困難な者

2. 免除の額

授業料の免除が必要と認められる者については、納付すべき授業料の全額、半額、3分の1の額、又は一部の額を免除します。（※）

※ 授業料免除には、免除可能な予算額が定められているため、授業料免除の基準を満たしている場合でも、免除とならないことがあります。

3. 申請書類

- ① 後掲「授業料免除申請書類等一覧」[様式10-1]の書類を学生支援課へ提出してください。
- ② 令和7年4月1日現在の家族構成に基づき、同居・別居を問わず、本人及び本人と生計を一にする者全員分の書類を提出してください。
- ③ 別居独立の生計を営む兄弟姉妹及び生計を一にしない別居の祖父母等は、提出する必要はありません。
- ④ 申請書類で取得した情報は、授業料免除の審査及び判定業務のために利用し、その他の目的には利用しません。
- ⑤ 独立生計者については、「授業料免除申請書類等一覧」[様式10-1]に記載の書類の他に書類の提出を求めることがあります。

※ 独立生計者とは、大学院生で、以下の全ての条件を満たす者をさします。

- ・所得税法上、父母等の扶養家族でない者
- ・父母等と別居している者
- ・本人（配偶者があるときは、配偶者を含む。）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、市区町村からの所得証明書が発行される者

なお、別居見込みの者及び親族から経済的支援を受けている者は、独立生計として認定しません。

4. 申請書類の提出期間

令和7年4月2日（水）～4月10日（木）17時15分まで

- ① 土・日曜日を除きます。
- ② 窓口業務時間は8時30分～17時15分までです。
- ③ 教育実習のため上記の期間内に提出できない場合は、上記の期間前に提出してください。
- ④ 申請書類の受付に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもって来てください。
- ⑤ 提出期間が過ぎたものは一切受け付けません。
- ⑥ 申請書類に不備、不足がある場合は受付できないことがあります。各自点検のうえ申請してください。
- ⑦ 提出期間内に提出不可能な書類がある場合は、提出期間内にその旨を申し出てください。

5. 提出先

学生支援課 厚生係

窓口受付又は郵送での申請（提出期間終了後の到着は受け付けません）。

6. 結果通知時期

5月下旬（予定）に提出いただいた返信用封筒により通知します。

7. 留意事項

- ① すでに令和7年度前期の授業料を納入している場合は、授業料免除の対象者とはなりません。授業料免除申請者については、その可否を通知するまでの間は、授業料の納付を猶予しますので、納付しないでください。（口座引き落としを登録されている分については、当方で引き落とし猶予手続きを行います。）
- ② 免除不許可者、半額、3分の1の額又は一部の額の免除を許可された者は、その通知があれば大学の指示により納付してください。
- ③ 選考に当たっては、令和6年度後期までの成績を資料として利用します。
- ④ 免除決定後、虚偽の申告があったと認められる場合及び学則第55条による懲戒を受けた場合は、許可者であっても許可を取り消します。
- ⑤ 標準修業年限を超えて在学する者は、授業料免除の対象者となりません。（ただし、病気、留学等の特別な事由によって休学した者については、その期間を除いた実質学年をもって取り扱うことができますので、事前に学生支援課厚生係へ問い合わせてください。）
- ⑥ 提出された書類は返却しません。
- ⑦ 不明な点は、学生支援課厚生係（TEL 0742-27-9132）へ問い合わせてください。

8. 学業成績基準

申請には、次の学業成績基準を満たしていなければなりません。

※ 母子・父子家庭、生活保護世帯等経済的困窮度が著しく高く特別の事情のある者については、特例として、基準を緩和する場合があります。

学業成績基準

【大学院修士課程学生】

学 年	1 回 生	2 回 生	
判定方法 (修得単位数)	後 期	前 期	後 期
	8 単位	1 5 単位	2 3 単位
学 力 平 均 値	2. 9 以上		

【大学院専門職学位課程学生 一般生】

学 年	1 回 生	2 回 生	
判定方法 (修得単位数)	後期	前期	後期
	1 2 単位	2 3 単位	3 4 単位
学 力 平 均 値	2. 9 以上		

【大学院専門職学位課程学生 小学校教員免許取得プログラム 3年コース】

【大学院専門職学位課程学生 特別支援学校教員免許取得プログラム 3年コース】

学 年	1 回 生	2 回 生		3 回 生	
判定方法 (修得単位数)	後期	前期	後期	前期	後期
			1 2 単位	2 3 単位	3 4 単位
学 力 平 均 値	2.5 以上 ※		2. 9 以上		

※ 1 回生後期、2 回生前期の学力平均値は「免許取得の基礎資格に必要な単位数」（学部の授業）の成績を採用する、2 回生後期以降の学力平均値及び修得単位数は一般生と同様とする。

【大学院専門職学位課程学生 小学校教員免許取得プログラム 4年コース】

学 年	1 回 生	2 回 生		3 回 生		4 回 生	
判定方法 (修得単位数)	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
					1 2 単位	2 3 単位	3 4 単位
学 力 平 均 値	2. 5 以上 ※				2. 9 以上		

※ 1 回生後期、2 回生前・後期、3 回生前期の学力平均値は「免許取得の基礎資格に必要な単位数」（学部の授業）の成績を採用する、3 回生後期以降の学力平均値及び修得単位数は一般生と同様とする。

『学力平均値算定式』

$$\text{学力平均値} = \frac{\text{Aの科目数} \times 4 + \text{Bの科目数} \times 3 + \text{Cの科目数} \times 2 + \text{Dの科目数} \times 1}{\text{科 目 数 合 計}}$$

(小数点第3位以下を四捨五入)

授業料免除申請書類等一覧

学生番号：

氏名：

提出する証明書等があるものについては、太枠の該当者欄に該当者の続柄を記入し、○印を付けてください。

申請者全員が提出する書類等

提出書類	発行機関等	備考	該当者欄					
			本人	父	母			
授業料免除申請書類等一覧 [様式10-1]			○					
授業料免除申請書 [様式10-2]			○					
家庭調書 [様式10-3]			○					
アルバイト収入申告書・証明書 [様式10-4]	アルバイト先等	令和6年分給与所得の源泉徴収票（写）がある場合は添付すること。	○					
返信用封筒（長形3号）		110円切手をはり、申請者本人の住所・氏名（“行”とは書かず、“様”と書くこと）を明記したもの	○					
令和6年度所得（課税）証明書（市町村役場が非課税等により所得証明書を発行しない場合にあつては、非課税証明書）	市区町村役場	令和5年分の合計所得額が記載されているもの（*住民税記載必須*） 幼児を除き、所得の有無に関わらず申請者と生計を一にする者全員分（専業主婦も必ず）を提出すること。 有職の就学者（社会人学生）は、所得の有無に関わらず最新の所得（課税）証明書を提出すること。	○					

申請者本人又は本人と生計を一にする家族の中に次の事項に該当する者がいる場合に提出する書類

事項	提出書類	発行機関等	備考	該当者欄					
				本人	父	母			
給与所得のある者（パート含む）	・令和6年分給与所得の源泉徴収票（写） ・源泉徴収票を発行しない事業所は令和6年分の給与支払証明書 ・年収（見込）証明書 [様式10-5]	勤務先	左記のうち、いずれかを提出すること						
令和7年又は令和6年の途中で就・転職（開・転業）した者（パート含む）	年収（見込）証明書 [様式10-5]	勤務先	年間収入の見込みを立てるため証明の発行を原則とする、発行できない場合は直近の給与明細（3ヶ月分以上）						
① 商工農林水産業、不動産、雑所得（家賃、地代、利子・配当、内職、アルバイト等）のある者	・令和6年分確定申告書控（写）又は青色申告決算書（写）（税務署に3月15日までに提出した申告書の控）（決算書又は収支内訳書も添付） ・市区町村・県民税申告書（写）（収入金額、必要経費、所得金額の分かる書類） ・支払証明書	当該者保管分 内職委託者	左記のうち、いずれかを提出すること						
② ①の所得＋給与所得のある者									
年金（恩給）受給者	・最新の年金改定通知書（写） ・最新の振込通知書（写） ・令和6年分公的年金等の源泉徴収票（写）又は証書（写）	日本年金機構等	左記のうち、いずれかを提出すること						
基準日（※）前1年以内に退職又は退職予定の者	退職（予定）日付及び退職金支給（予定）額を明記した退職（予定）証明書	勤務先	※基準日は、令和7年4月1日とする。						
基準日（※）前6ヶ月以内に臨時所得（保険金、資産譲渡、山林所得等）のあった者	・令和6年分確定申告書控（写） ・青色申告決算書（写）（税務署に3月15日までに提出した申告書の控）（決算書又は収支内訳書も添付） ・市区町村・県民税申告書（写） ・支払証明書、契約書等で金額、受領月日等収入状況がわかるもの	当該者保管分 保険会社	左記のうち、いずれかを提出すること ※基準日は、令和7年4月1日とする。						
失業者	雇用保険受給資格者証（写）	職業安定所							

（2ページ目へつづく）

事 項	提 出 書 類	発行機関等	備 考	該 当 者 欄					
				本人	父	母			
15歳以上の非就学者で就労可能な無職無収入の者	無職無収入申立書（様式自由）		専業主婦、就学者、予備校生、年金（恩給）受給者、雇用保険受給（予定）者、障がい・長期療養等で就労できないと判断できる者は不要						
6ヶ月以上長期療養中の者又は長期療養を必要と認められる者 （療養終了者は除く） （介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者が介護サービスを利用している場合を含む。）	①病院に入院・通院している場合は、以下のいずれかを提出すること。 ・長期療養者証明書【様式10-6】 ・基準日（※）前1年間の支払金額（又は支払予定金額）及び今後の療養期間を明記したもの ②介護サービスを利用している場合は、以下2つを提出すること。 ・介護保険被保険者証（氏名が掲載されている面と、要介護状態区分等が記載されている面）の写し ・介護サービスを利用した場合の自己負担金が明示された書類（領収書など）の写し（基準日（※）前1年分）	医療機関又は医師 当該者保管分	※基準日は、令和7年4月1日とする。						
主たる家計支持者が単身赴任等で別居している世帯	主たる家計支持者の別居により必要とする経費の申立書【様式10-7】 （基準日（※）前1年間に別居のため支出した住居費・光熱水費の支払証明書又は領収書等（写）を添付すること）	電気・ガス会社等支払先	※基準日は、令和7年4月1日とする。						
基準日（※）前6ヶ月以内に火災・風水害・盗難等の被害にあった世帯	被害金額を明記した被害状況証明書【様式10-8】及び罹災証明書。 （保険・損害賠償金等によって補填された場合は、その支払証明書（写）を添付すること。）	消防署、市区町村役場、保険会社等	※基準日は、令和7年4月1日とする。						
障がい者	障がい者手帳（写）等	市区町村役場等							
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書（写）等	社会福祉事務所							
生活保護受給世帯	生活保護決定通知書（写）（受給額がわかるもの）	社会福祉事務所							
親戚等からの援助	援助額を証明する書類（申立書等）（様式自由）	親戚等							
転作奨励金等を交付された者	・転作奨励金交付証明書（写） ・水田営業活性化助成補助金決定通知書（写）	市区町村役場 農協	左記のうち、いずれかを提出すること 確定申告書で証明できる場合は提出不要						
高等学校以上の就学者又は各種学校、予備校等に在学している者	在学状況及び授業料免除状況証明書【様式10-9】	当該在学学校	申請者本人及び本学在学者については提出不要						
独立生計者（日本人大学院生のみ）	独立生計者申告書【様式10-10】		申告書裏面提出書類を添付						
令和7年度に、申請者本人が給付型（返還義務がない）奨学金を受給している場合	採用通知書、給付額通知書等の、支給期間、年額（内容の変更があった場合は変更内容）がわかる証明書（写）	奨学金を給付している団体	貸与型（返還義務がある）奨学金については不要。						
基準日（※）前6ヶ月以内に主たる家計支持者が死亡した場合	その事実を証明する書類（写）（住民票等）、死亡に伴う退職金・遺族年金・保険金等の支払証明書（写）	市区町村役場、勤務先、保険会社等	※基準日は、令和7年4月1日とする。						
特別な家族構成・家庭事情等	申立書（様式自由）	家計支持者等							
会社経営者	貸借対照表、損益計算書、利益処分書等、決算状況が判別できるもの（写）	当該者保管分							
上記以外で大学が必要とする書類									

令和7年度前期授業料免除申請書

令和.....年.....月.....日

奈良教育大学長 殿

申請者 大学院教育学研究科 ☐ 修士課程
☐ 専門職学位課程

氏 名
(自署)

学生番号

--	--	--	--	--	--

下記の理由により授業料の納付が困難であるため、令和7年度前期分の授業料を免除してくださいよう必要書類を添え申請します。

なお、記載事項に事実と相違があった場合は、授業料免除を取り消されても異議ありません。

また、授業料の免除が不許可または半額免除、3分の1の額、一部の額を免除許可された時は、大学が指定する期日までに授業料を納付することを約束します。

授業料免除許可選考に、私の在学中の成績を資料として使用されることに同意します。

記

申請理由（免除申請するに至った理由を本人が具体的に記入してください。）

秘 家庭調書

[様式10-3]1ページ目

- ・ 太枠内に記入してください。
・ ※印の欄は該当するものを○で囲んでください。

・金額欄については、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

1. 学籍情報

所 属		学 生 番 号					フリガナ			
※ 学部・大学院 () 回生							氏 名			
大学院生の長期履修制度者に該当										
※ する・しない										
本人住所				家族住所				自宅 自宅外		
(〒 -)				(〒 -)						
(携帯)TEL - -				TEL - -				世帯人員 () 人		
本人メールアドレス										

2. 本人及び家族の収入状況

続柄		氏 名	年 齢	現在の職業(勤務先)	給与収入の計(税込) (千円)				給与収入以外の所得 の計(税込) (千円)			
本 人												
就学者を 除く家族 () 内には、 主たる家計 支持者に ○ 別居者に × を記入	父()											
	母()											
	()											
	()											

3. 本人の給付型奨学金受給状況

給付型奨学金受給状況(月額)								受給年額(千円)		
名称()		月額(千円)	受給期間(令和 年 月～令和 年 月)							
名称()		月額(千円)	受給期間(令和 年 月～令和 年 月)							

4. 家族の就学状況

就学者 (本人を除く)	続柄	氏 名 (年齢)	設置 区分	在 学 学 校 (学 年)	通学 区分	前年度の授業料免除状況 (国立学校の就学者のみ記入)				
						前期	後期	授業料年額 (千円)		
		(才)	※ 国 立 公 立 私立	※ 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 (年)	※ 自 宅 自宅外	※ 全免 半免 なし	※ 全免 半免 なし			
		(才)	※ 国 立 公 立 私立	※ 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 (年)	※ 自 宅 自宅外	※ 全免 半免 なし	※ 全免 半免 なし			
		(才)	※ 国 立 公 立 私立	※ 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 (年)	※ 自 宅 自宅外	※ 全免 半免 なし	※ 全免 半免 なし			

5. その他

特別 控 除 関 係	母子・父子世帯	※ 父無し 死亡・生別 (年 月) 母無し 死亡・生別 (年 月)	母子・父子 世帯	生活 保護
	障がい者のいる世帯	※ 続柄() 障がい者・原爆被爆者(障がい 有・無) 続柄() 障がい者・原爆被爆者(障がい 有・無)	人	
	長期療養者のいる世帯 (6ヶ月以上)	続柄() 療養期間 年 月から長期療養 続柄() 療養期間 年 月から長期療養	合計(千円)	
	主たる家計支持者が別居 している世帯	住居・光熱費等 円		
	火災・風水害・盗難等の被害を 受けた世帯	災害年月日・内容 被災額 円		
	主たる家計支持者が無職・失職の場合	その年月 年 月 理由 生活費の出所 就業見込み ※ 有・無		

- ・本人及び家族の収入状況を記入してください。
- ・千円未満は切り捨ててください。
- ・(注1) 給与収入は、前年1年間の収入金額を記入してください。
例:源泉徴収票の「支払金額」欄の金額、年金振込通知書の「年金支払額」×1年分の金額
令和6年又は令和7年中に転職、就職した者は、年収(見込)額を記入してください。
- ・(注2) 給与収入以外の所得は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入してください。
例:確定申告書の「所得金額」欄の金額
令和6年又は令和7年中に転職、就職した者は、所得(見込)額を記入してください。

6. 本人及び家族の収入内訳

区 分		続 柄	本 人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
給与収入 (注1)	給料・賃金(賞与含む) (アルバイト・パートを含む)							
	役員報酬(賞与含む)							
	専従者給与							
	年金・恩給							
	失業給付金							
	生活扶助費							
	傷病手当金							
	児童扶養手当							
	その他							
	計							
給与収入以外の所得 (注2)	商業							
	工業							
	農業							
	林業・水産業							
	その他の職業							
	その他の雑所得	家賃						
		地代						
		利子・配当						
		内職						
		親戚等からの援助						
	臨時所得	その他						
		退職金						
		保険金						
		資産譲渡所得						
		山林所得						
		その他						
	計							

家庭調書[様式 10-3]記入上の注意

この「家庭調書」は、授業料免除選考上の大切な資料となりますので、次の注意事項をよく読み申請時現在（令和7年4月1日現在）の状況をありのまま記入してください。

なお、未記入の事項があったり、判読困難な箇所がある調書は選考から除外されます。欄内に書ききれない場合は別紙に記入し、「家庭調書」に添付してください。

また、記載事項に事実と相違がある場合は、免除決定後、既に許可を受けた者であっても許可を取り消しますので、注意して正確かつ丁寧に記入してください。

1 ページ目

2. 本人及び家族の収入状況欄の記入について

- (1) 令和7年4月1日現在の家族構成に基づき、同居・別居を問わず、本人及び本人と生計を一にする者全員分の書類を提出してください。
- (2) 別居独立の生計を営む兄弟姉妹及び生計を一にしない別居の祖父母等は、記入する必要はありません。
- (3) 就学者は「家族の就学状況」欄に記入してください。

就学者とは…

- ・就学者とは、小・中・高・高専・大学（大学院・専攻科・別科含む。放送大学については全科履修生）・特別支援学校・専修学校（高等課程・専門課程）に在学する者です。
 - ・なお、各種学校、予備校・専修学校（一般課程）・日本語学校・防衛大学校等に在学する者や、大学等の非正規生（研究生・科目等履修生・聴講生等）は、就学者に該当しないので、「就学者を除く家族」欄に記入してください。
- (4) 「就学者を除く家族」欄
 - ・父又は母が死別・生別の場合は氏名等の記入は不要ですが、その年月等を「5. その他」欄の「母子・父子世帯」欄に記入してください。
 - ・主たる家計支持者には○印、別居者には×印をそれぞれ続柄の（ ）に記入してください。
 - ・「現在の職業」は、食品小売業、洋服仕立業、会社役員、国家公務員、小学校教育等詳しく記入してください。なお、専業主婦、パート、無職等もその旨記入し、空白にしないでください。また、前年又は本年の途中で就・転職（開業・転業）の場合は、その年月を（ ）書きしてください。
 - ・主たる家計支持者が無職・失職中の場合は、その年月、生活費の出所等を「5. その他」欄に記入してください。

3. 本人の給付型奨学金受給状況欄の記入について

- (1) 本人が今年度（今年4月～来年3月）に各種奨学団体の給付型（返還義務がない）奨学金を受給している場合にのみ記入してください。
貸与型（返還義務がある）奨学金については記入不要です。
- (2) 金額は、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

4. 家族の就学状況欄の記入について

- (1) 就学者全員について記入してください。
- (2) 兄弟姉妹等が専修学校に在学している場合は、正式の学校名及び課程名を記入し所在都道府県名を（ ）書きにしてください。
- (3) 兄弟姉妹等が国立学校（高等学校以上）に在学している場合は、様式10-9「在学状況及び授業料免除状況証明書」を基に「前年度の授業料免除状況」欄に前年度の授業料免除状況等について記入してください。
- (4) 国立学校以外はこの証明書に代えて、当該学校の在学証明書（発行から3ヵ月以内）でもかまいません。
- (5) 金額は、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

5. その他欄の記入について

- (1) 以下に該当する場合のみ記入してください。

母子・父子世帯

障がい者のいる世帯

長期療養者（6ヶ月以上）のいる世帯

主たる家計支持者が別居している世帯

火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯

主たる家計支持者が無職・失職している世帯

- (2) 「長期療養者のいる世帯」欄について

本人又は家族の中で、令和7年4月1日現在において6ヶ月以上にわたる期間療養中の者、又は療養を必要と認められる者がいる場合は、この欄に続柄と療養期間を記入してください。療養が終わっている者は対象外です。

介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者が介護サービスを利用している場合も含みます。

- (3) 「火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯」欄について

日常生活を営むために必要な資材（住宅、衣類、家具等）や生活費を得るための基本的な生産手段（田畑、店舗等）の被害について、その年月及び内容を簡潔に書き、将来長期に渡って支出増又は収入減となる年間金額を記入してください。

ただし、保険、損害賠償等によって補填された金額は除きます。

- (4) 「主たる家計支持者が別居している世帯」欄について

主たる家計支持者が別居のため特別に支出している住居費、光熱水費、家具・家事用品の実費を記入してください。

ただし、別居している家族への扶養送金は、控除の対象となりません。

2ページ目

6. 本人及び家族の収入内訳欄の記入について

「給与収入」欄

- (1) 原則として、前年1年間（令和6年1月から12月まで）の収入金額を基にして記入してください。

なお、前年又は本年の途中で就・転職（開・転業）の場合は、様式10-5「年収（見込）証明書」の証明金額を記入してください。

- (2) 千円未満の端数を切り捨てて記入してください。同一人で2種類以上の収入がある場合は、合算したあと千円未満の端数を切り捨てて記入してください。

- (3) 令和7年4月1日現在失職している場合は、前年に収入があっても失職前の職業による収入は記入しないでください。

- (4) 「給与収入」欄

・給与収入には、給与、賃金、賞与、役員報酬、専従者給与、アルバイト・パート収入、年金、恩給、生活保護法による扶助費、傷病手当金、失業給付金等が含まれます。

・前年の源泉徴収票の支払金額又は市区町村長発行の所得証明書（前年の所得が証明されている場合のみ）の収入金額等を記入してください。令和6年又は令和7年の途中で就職又は転職した者については様式10-5「年収（見込）証明書」で証明された金額を記入してください。

- (5) 年金・恩給

年金改定通知書の年金額等から1年間の受給額を記入してください。

- (6) 失業給付金

令和7年4月1日現在受給している場合のみ、その受給総額（見込額）を算出し（「基本手当日額」に「所定給付日数」を乗じる）記入してください。

- (7) 生活扶助費

令和7年4月1日現在受給している場合のみ、令和6年中に受けた受給総額を記入してください。令和6年の途中以後から受給した場合は、これまでの受給額から1年間の受給見込額を算出し記入してください。

「給与収入以外の所得」欄

商業、工業、農業、林業・水産業、その他の職業（開業医、弁護士、著述業、公認会計士、税理士、外交員、理美容業、旅館、クリーニング業等）、その他の雑所得（家賃、地代、利子・配当、内職、親戚等からの援助等）、臨時所得（退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等）による所得が含まれます。

- (1) 商業、工業、農業、林業・水産業、その他の職業
 - ・令和6年分の確定申告書等（写）の所得金額又は市区町村長発行の所得証明書（前年の所得が証明されている場合のみ）の所得金額等を記入してください。
 - ・令和6年又は令和7年の途中で開業又は転業した者については、様式10-5「年収（見込）証明書」で証明された金額を記入してください。
 - ・大工・左官等の職業のうち、建設会社に勤務し、一定の給与を受けている場合は「給与収入」欄に記入してください。
- (2) 家賃、地代、利子・配当

令和6年分の確定申告書等（写）の所得金額又は市区町村長発行の所得証明書等（前年の所得が証明されている場合のみ）の所得金額を記入してください。
- (3) 内職、親戚等からの援助
 - ・前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を所得金額として記入してください。
なお、確定申告等を行っている場合は、令和6年分の確定申告書等（写）の所得金額又は市区町村長発行の所得証明書（前年の所得が証明されている場合のみ）の所得金額を記入してください。
 - ・源泉徴収票が発行されている場合は「給与収入」欄に記入してください。
- (4) 臨時所得（退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等）
 - ・令和7年4月1日現在6ヶ月前まで[令和6年10月1日～令和7年3月31日]の収入金額を記入してください。

アルバイト収入申告書・証明書

所属： 学部・大学院 回生

氏名（申請者）：

1. 下欄の「ア」又は「イ」に○印を付けてください。「ア」に○印を付けた者は、2 欄、様式 10-4-B に記入・証明のうえ必要書類を添付してください。

現在、アルバイトに	{	ア 従事している	{	前年分の源泉徴収票等が発行されている⇒2 欄へ
		イ 従事していない		前年分の源泉徴収票等が発行されていない ⇒様式 10-4-B へ

2. 前年分の源泉徴収票等が発行されている者は、業務内容を記入のうえ、「ア」又は「イ」に○印を付けて必要書類を添付してください。

・ 業 務 内 容 _____

・ 従事開始時期

- | | | |
|---|---|---|
| { | ア | 令和 7 年 1 月以前⇒下欄に前年分の源泉徴収票（写）等を添付してください。 |
| | イ | 令和 7 年 2 月以降⇒下欄に前年分の源泉徴収票（写）等と最近 3 ヶ月分の給与証明書（写）を添付してください。 |

前年分の源泉徴収票（写）等添付欄

月分

最近 3 ヶ月分の給与証明書（写）添付欄

月分

最近 3 ヶ月分の給与証明書（写）添付欄

月分

最近 3 ヶ月分の給与証明書（写）添付欄

前年分の源泉徴収票が発行されていない者（アルバイトに従事している者で、様式10-4-A 2欄に該当しない者全員）は、次のアルバイト証明書に雇用先の証明をもらって提出してください。

※ 複数枚数必要な場合は、コピーしてください。

ア ル バ イ ト 証 明 書

所属：奈良教育大学 学部・大学院 回生

氏名（申請者）：

この度、奈良教育大学に授業料免除の申請をしますので、下記事項について証明願います。

記

業 務 内 容	
雇 用 期 間	令和 年 月から現在に至る
1ヶ月当たりの支払い金額	円（平均）

上記の通り相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

〔証明者〕

会 社 等

氏 名

⑥

◎ 給与等受領者氏名欄及び申請者との続柄欄は申請者が記入してください。

年収（見込）証明書

所属：奈良教育大学 大学院 回生

氏名（申請者）：

この度、奈良教育大学に授業料免除の申請をしますので、下記事項の証明をお願いします。

記

給与等受領者氏名		申請者との続柄	
雇用形態	☐ 常勤 ☐ 非常勤（パート等）		
採用年月日	年 月 日		
年間収入（見込）額	年 月 日～ 年 月 日（12ヶ月分） 年間 円（うち必要経費 円）		

※ 年間収入（見込）額は、採用以降1年間（12ヶ月分）の支払金額を、採用後1年を経過していない場合は、1年間（12ヶ月分）の見込額を、賞与が支給される場合は、賞与を含む税込の金額を記入してください。なお、必要経費のある場合は、当該の欄に金額を記入してください。（給与所得者は、必要経費の欄は記入不要です。）

令和 年 月 日

上記の通り証明します。

所在地

会社名等



- ◎ 長期療養者氏名欄及び申請者との続柄欄は申請者が記入してください。
- ◎ 本様式は2ページあります。医療機関へ依頼する際は2ページ目も必ずお渡してください。
- ◎ 介護サービスの利用分については、この証明書ではなく、介護保険被保険者証写し等を提出してください。（様式10-1 2ページ目 参照）

長期療養者証明書

(医療法人等名)

院長 殿

所属：奈良教育大学 大学院 回生

氏名（申請者）：

この度、奈良教育大学に授業料免除の申請をしますので、下記事項について証明をお願いします。

記

長期療養者氏名		申請者との続柄	
傷 病 名			
療 養 期 間	(初診日) (療養終了予定日) 年 月 日 ~ 年 月 日		
本人負担額(年額)	円 (年 月 ~ 年 月) ※ 証明日前1年間の本人負担額を記入してください。ただし、療養を開始してから1年以上経過していない者で、療養期間が通算1年以上と見込まれる場合は1年間の見込額を、通算1年未満と見込まれる場合は療養終了予定日までの見込み額を記入してください。		

上記の通り相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

医 療 法 人 等 名

所 在 地

証明者・職・氏名



(証明に際してのお願い) → 2 ページ目「長期療養者証明書」証明に際してのお願い」を参照してください。

「長期療養者証明書」証明に際してのお願い

1. この「長期療養者証明書」は、授業料免除申請の際に、家計基礎算出の際に医療費負担分を軽減・控除するために必要とするものです。したがって、申請時現在において6ヶ月以上にわたる期間療養中の者又は療養を必要と認められる者を控除の対象とするもので、申請時現在療養を終了した者は対象としません。

ただし、通院で持病の治療をしている者で経常的に特別の支出がある者も対象とします。
(本人負担額が「0円」の場合、傷病名・療養期間の証明のみでも結構です。)

2. 「保険金などで補填された金額」を除き、本人負担額のみを記入してください。対象とする費目は次の通りです。

- (1) 医師又は歯科医師に対して支払われた診療代又は治療代
- (2) 病院、診療所へ入院するために支払われた費用(入院患者の食費を除く)
- (3) あんま師、鍼師、灸師、柔道整復師等の治療を受けるために支払われた費用
- (4) 看護人に対して支払われた費用(看護人に対する賄い費を含む)
- (5) 治療費又は療養のために支払われた医薬品代

(照会先)

奈良教育大学学生支援課 厚生係

TEL 0742-27-9132

主たる家計支持者の別居により必要とする経費の申立書

令和 年 月 日

所属：奈良教育大学 大学院 回生

氏名（申請者）：

授業料免除の申請にあたり主たる家計支持者が単身赴任等で別居のため特別に支出している金額は次の通り相違ないことを申し立てます。

別居者氏名		申請者との続柄	
別居者の住所	〒 TEL ()		
家族の住所	〒 TEL ()		

経費の内訳

費 目	支 払 金 額	支払金額のうち 会社等の負担額	支払金額のうち 自 己 負 担 額
住 居 費	円	円	円
光 熱 水 費	円	円	円
家具・家事用品	円	円	円
計	円	円	円

- ※1. 経費は、別居のため特別に支出している金額（原則として住居費・光熱水費等の実費）とします。（給与収入等の中に「宿舍手当等」が含まれている場合はその金額を会社等の負担額とします。）
2. 支払いを証明する領収書等（給与明細書も含む）の写を添付してください。

◎ 被害者氏名欄及び申請者との続柄欄は申請者が記入してください。

被害状況証明書

(市区町村長等)

殿

所属：奈良教育大学 大学院 回生

氏名（申請者）：

この度、奈良教育大学に授業料免除の申請をしますので、下記事項について証明をお願いします。

記

被害 状況 等	被害者氏名		申請者との続柄	
	被害年月日	年 月 日		
	被害の種類			
	被害金額	円		
	被害状況を具体的に記入してください。			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証 明 者



在学状況及び授業料免除状況証明書

大学	学部・研究科
高等学校・高等専門学校・学校	
担当係（掛） 殿	
申請者	学校名
氏 名	

この度、奈良教育大学に在学する私の兄弟姉妹 { 大学院 回生 氏名 } が令和7年度 { 入学料免除・授業料免除 } を申請しますので、私の下記事項について証明くださるようお願いいたします。

記

1. 在学状況（該当するものに□を付けてください。）

- (1) 入学年度 令和____年度入学
- (2) 通学区分 ☐ 自宅 ☐ 自宅外
- (3) 設置者区分 ☐ 国立 ☐ 公立 ☐ 私立
- (4) 学校種別 ☐ 高等学校 ☐ 高等専門学校 ☐ 大学院・大学・短大
☐ 専修学校 ☐ その他
- (5) 専修学校のみ記入してください。 課程区分 ☐ 専門課程 ☐ 高等課程

2. 授業料免除関係（国立学校在学者のみ記入してください。）

- (1) 授業料年額 _____円
- (2) 令和6年度授業料免除状況（該当するものに□を付けてください。）

前期	☐ 全額免除 ☐ 2/3 免除 ☐ 半額免除 ☐ 1/3 免除 ☐ 不許可 ☐ 申請なし	免除金額 円
後期	☐ 全額免除 ☐ 2/3 免除 ☐ 半額免除 ☐ 1/3 免除 ☐ 不許可 ☐ 申請なし	免除金額 円
	□ 令和7年度入学者のため、該当しません。 ただし、上記年度大学院入学者で当該大学からの進学者は、上記に証明願います。	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

学校等名

担 当 係

氏 名



※ この証明書は、高等学校以上の在学者が対象となります。

※ 該当者が複数いる場合は必要枚数をコピーしてください。

※ 国立学校以外はこの証明書に代えて、当該学校の在学証明書（発行から3ヵ月以内）でもかまいません。

独立生計者申告書（日本人大学院生のみ）

所属：奈良教育大学 大学院 回生

氏名（申請者）

令和7年度授業料免除等の申請に伴い、私の1ヶ月間の平均収入について下記の通り報告し、独立生計者であることを申し立てます。なお、父母等からの金銭援助は一切ありません。

記

1ヶ月あたりの平均生活費（令和7年4月1日現在）		
収入 状況	定職・アルバイト等収入（本人）	円
	定職・アルバイト等収入（配偶者）	円
	奨学金（貸与型） （奨学団体名： ）	円
	奨学金（給付型） （奨学団体名： ）	円
	その他収入（預貯金・借入金等） （ ）	円
	（ ）	円
	収入合計	円
支出 状況	住居費（家賃）	円
	食費	円
	通学費	円
	書籍・学用品費	円
	教養娯楽費	円
	その他（ ）	円
	支出合計	円

（特別な申し立て事由や事情がある場合）

【注】1. 独立生計で申請を希望する者は、裏面を必ず確認し、必要書類を添付の上提出してください。

2. 本人及び配偶者の1ヶ月についての収入及び支出金額を記入してください。
（必ず収入合計 $\geq$ 支出合計となるように記入してください。）

<独立生計者の認定について>

大学院生で、次の(1)～(4)を全て満たす場合は独立生計者として認定します。

※学部生は独立生計を認められません。

(1)所得税法上、父母等の扶養親族でない者

※ 父母等の確定申告書または源泉徴収票の扶養親族欄に免除申請者の名前がある場合は、所得税法上の扶養親族に該当するため、独立生計に該当しません。

(2)健康保険において、本人または配偶者が被保険者になっている者

※ 健康保険において、父母等の扶養親族になっている場合は、独立生計に該当しません。

(3)本人および配偶者の父母等と別居している者

※ 住民票の住所が父母等と同一世帯であると認められる場合は、独立生計に該当しません。

(4)本人または配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者

※ 本人または配偶者が独立して生活できるだけの収入があることが必要であるため、別居見込みの者および親族からの経済的支援を受けている者は、独立生計に該当しません。

<提出書類について>

上記要件を満たしていることを確認するために下記①から④の書類を提出してください。

①父母等と扶養関係が確認できるもの（ア、イのどちらか）
ア．父母等の令和6年分確定申告書第一表・第二表（控） イ．父母等の令和6年分源泉徴収票
【上記の書類で扶養親族から外れていない場合（下記のどちらかの書類も提出）】 ・令和6年分給与所得者の扶養控除等異動申告書（税務署発行） ・扶養していない証明書（父母等の勤務先発行）
②本人または配偶者が健康保険の被保険者になっていることが確認できるもの
・本人及び配偶者の健康保険証（写）
③父母等と別居していることが確認できるもの
・本人および配偶者の世帯全員分の住民票（世帯全員分である旨の証明があるもの） 【世帯全員分である旨の証明がない場合（下記の書類も提出）】 ・父母等の世帯全員分の住民票
④本人または配偶者が独立して生活できるだけの収入があることが確認できるもの（ア、イのどちらかおよびウ）
ア．本人および配偶者の令和6年分確定申告書第一表・第二表（控） イ．本人および配偶者の令和6年分源泉徴収票
ウ．本人および配偶者の令和6年度（令和5年分）所得証明書
【奨学金受給者のみ（日本学生支援機構奨学金受給者を除く）】 ・奨学金の受給が分かる奨学生証及び金額が分かる書類
【定職・アルバイト等での収入がなく、預貯金や借入金等で生活している者のみ】 ・申請時点での預貯金残高が分かる通帳のコピー、借入金額が分かる書類